



千駄木小学校、文林中学校、千駄木幼稚園等改築だより

第1号(令和6年11月発行)

文京区教育委員会



1 校舎の改築について(これまでの経緯)

施設の老朽化に伴う千駄木小学校改築のための基本構想の策定に当たっては、令和2年1月に学校、PTA、近隣町会等の関係者を委員とした「文京区立千駄木小学校等改築基本構想検討委員会」を設置し、改築校舎の基本的な事柄について検討を行い、令和6年3月に「文京区立千駄木小学校等改築基本構想検討委員会報告書」が取りまとめられました。

【報告書の主な内容】

- 施設整備の方針として、効果的に敷地を活用するため、また、文林中学校及び千駄木幼稚園についても将来的に改築が必要になることを踏まえ、千駄木小学校、文林中学校、千駄木幼稚園及び各育成室を全体として更新する一体的改築を行う。(※一貫校にすることではありません。)
- 工事期間中は、敷地内に仮設校舎を建設することを前提とするが、工事手法の工夫等により、工事期間中も、子どもたちの教育環境を確保できるよう努めるとともに、仮設校舎が建設できる代替地等が確保できた場合には、敷地外に建設することも検討していく。

令和6年5月、教育委員会では、報告書に基づき千駄木小学校等の改築を進めることとする「文京区立千駄木小学校等改築整備方針」を決定いたしました。今後の改築計画に関する情報は、適宜、改築だより等にてご案内いたします。

この号の内容

- 1 校舎の改築について(これまでの経緯)
- 2 設計委託の事業者選定について
- 3 設計業務の進め方について

2 設計委託の事業者選定について

今年度は、改築の基本及び実施設計を委託する事業者を選定します。選定に当たっては、事業者からの設計方法の提案を受け、設計者の創造性、技術力、経験等を総合的に審査するプロポーザル方式で行います。選定結果等につきましては、改築だより等にてご案内いたします。

3 設計業務の進め方について

幼稚園・小学校・中学校の一体的改築は文京区初の試みであり、設計業務では、3つの敷地をどのように使って校舎や校庭を確保するか(配置計画)等、改築の根幹となる方針を決定していくこととなります。これらの方針決定に当たり、来年度から行う設計業務の中で、幼稚園・学校、地域の皆様の意見をいただきながら計画を進めてまいります。詳細につきましては、決まり次第、改築だより等にてご案内いたします。

※学務課ホームページアドレス

<https://www.city.bunkyo.lg.jp/kosodatekyouiku/kyouiku/gakkou/shisetsu/kaichiku/sendagi/index.html>

【以下手順でご確認いただけます。】

区HPトップ → 子育て・教育 → 教育 → 学校教育(幼稚園・小学校・中学校) → 学校施設に関すること → 区立小学校の改築に関すること → 千駄木小学校の改築に関すること

QRコードはこちら



今後とも、適宜、情報発信してまいりますので、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【改築計画に関すること】

文京区教育委員会教育推進部学務課施設担当 伊藤、中胡 TEL:5803-1297